

鳥 建 技 第 2 5 号
平成 3 1 年 4 月 1 9 日

関 係 各 位

公益財団法人鳥取県建設技術センター
代表理事 山 田 和 成

試験検査に係る新元号及び手数料改正に伴う取扱いについて（通知）

当センターの試験検査事業につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、5月1日からの新元号及び試験検査手数料改正に伴う取扱いについては下記のとおりですので、ご注意下さい。

記

1 ホームページ上の表記

ホームページ上の「材料試験申込み」欄に次の2つの窓口を設けました。

- ・「1. 平成31年4月26日までに試験を依頼する場合」
(受付日等は平成で現在の料金を掲載)
- ・「2. 令和元年5月7日以降に試験を依頼する場合」
(受付日等は令和で改正後の料金を掲載)

2 連休前後の受付日時

- (1) 4月26日(金) 16:00まで
- (2) 5月7日(火) 8:30から

3 その他の注意事項

- ・試験検査手数料は5月1日から改正します。試験手数料を振込みされる場合、振込みの方法によってはセンター口座への着金日が翌営業日となることがあります。
- ・センターでは、着金日をもって受付日とするため、4月中に振込みをされても着金日が4月27日以降になる場合には、新料金での取扱いとなります。
- ・つきましては、**試験手数料を4月中に振込みされる場合は、必ず26日までにセンター口座に着金するようにお願いします。**
- ・なお、旧料金で振込みされた場合でも、着金日が4月27日以降になったものにつきましては、別途新料金との差額をいただくこととなりますので、あらかじめご了承下さい。

問合せ先
材料試験課 大西 宮脇
TEL 0858-26-6377
FAX 0858-26-6052